

平成 28 年 8 月 4 日
土地建設産業局建設市場整備課

**「外国人建設就労者受入事業に係る人材活用モデル事業」及び
「外国人建設就労者受入事業に係る情報収集事業者」の案件募集**
～外国人建設就労者受入事業の適正かつ円滑な実施に向けて～

国土交通省においては、建設分野の外国人技能人材の監理の適正化及び質の向上に資する取組みのうち、先導的なモデルとなる取組みに対しその円滑な実施を支援し、また技能実習修了者の就業情報等に係る情報を広く募集することとしました。

建設分野における外国人技能実習生の受入れは年々増加傾向にあり、建設分野の技能実習修了者を対象にした外国人建設就労者受入事業では、本年6月末現在で、573名の外国人材の方に御活躍頂いております。このような状況の中、適正かつ円滑に外国人建設就労者受入事業を実施するためには、受入れに係る監理の適正化及び質の向上を図ることが必要とされています。

国土交通省においては、我が国の建設技能・知識等を備えた外国人技能人材を育成し、国内建設事業の円滑な実施、母国の建設プロジェクトの進展や我が国建設企業の海外進出に貢献していただくことを目的として、以下のとおり「外国人建設就労者受入事業に係る人材活用モデル事業」及び「外国人建設就労者受入事業に係る情報収集事業者」を実施・募集することとしましたので、お知らせいたします。

1. 募集期間

平成 28 年 8 月 4 日（木）から平成 28 年 8 月 31 日（水）まで

2. 選定方法

ご応募いただいた提案の中から、審査委員の意見を踏まえ、モデル事業3件と、情報収集事業者を決定いたします。

3. 支援内容

○モデル事業：モデル事業に関わる調査・計画策定費や外部の専門家等を活用した場合の諸謝金等について、1件あたり200万円を上限に支援を実施します。

○情報収集事業者：事業計画と支援要望額の内容を精査のうえ、500万円を上限に予算の範囲内において決定します。

4. 募集要項・応募様式等

案件の募集については、国土交通省の委託を受け、(一財)国際建設技能振興機構が実施します。募集要項等は機構ホームページに掲載しています。

モデル事業：<http://www.fits.or.jp/model/> 情報収集事業者：<http://www.fits.or.jp/joho/>

<問い合わせ先>

土地・建設産業局建設市場整備課労働資材対策室 榮喜、大津

電話 03-5253-8111（内線 24853、24855）、夜間直通 03-5253-8283、FAX 03-5253-1555